



交通安全

おのみち通信

なくそう交通事故

アンダー
60 ↓
作戦

尾道警察署管内の交通死亡事故発生状況

No.	発生日時	曜日	天候	路線	発生場所	当事者		事故状況	現場状況略図
						区分	年齢		
1	2月3日 15:45頃	水	晴	県道	因島 中庄町	普通乗用車 軽四乗用車 (50代運転)	40代 同乗者 80代 死亡	普通乗用車と対向車線の軽四乗用車が正面衝突し、軽四乗用車の同乗者が死亡したものの。	
2	3月31日 9:15頃	水	晴	市道	向東町	普通乗用車 歩行者	60代前半 60代後半 死亡	車庫から車道に向けて前進中、車道の歩行者を轢過し、歩行者が死亡したものの。	
3	6月11日 04:05頃	金	曇	国道	西則末町	軽四乗用車 歩行者	60代 80代 死亡	国道を走行中の軽四乗用車が横断歩行者と衝突し、歩行者が死亡したものの。	
4	6月17日 13:50頃	木	晴	市道	高須町	原動機付自転車	60代後半 死亡	原動機付自転車が単独でため池に転落し、運転者が死亡したものの。	
5	8月20日 8:15頃	金	曇	市道	高須町	普通乗用車 歩行者	30代 70代 死亡	信号機のないT字交差点を直進中の普通乗用車が、横断歩行者と衝突して、歩行者が死亡したものの。	
6	8月22日 16:45頃	日	曇	国道	向島町	軽四乗用車 原動機付自転車	80代 70代 死亡	信号機のない交差点を軽四乗用車が直進中、交差点を直進してきた原動機付自転車と出会い頭衝突して、原動機付自転車の運転者が死亡したものの。	
7	12月13日 20:00頃	月	晴	市道	美ノ郷町	原動機付自転車	50代 死亡	原動機付自転車が側溝に転落し、運転者が死亡したものの。	

※ 略図はイメージです。捜査や公判への影響を考慮しているため、実際の道路形状や事故状況とは異なる場合があります。

冬用タイヤ等の装着やタイヤチェーンの携行を忘れずに

今年の冬は、気温が低くなり、路面の凍結や積雪が予想されます。車で外出する際は、事前に天気予報を確認して、気温の変化や降雪の有無を確認してください。積雪・凍結道路で、スタッドレスタイヤやタイヤチェーンなどの滑り止め装置を装着せずに運転する行為は、**法令違反**となります。

広島県道路交通法施行細則（運転者の遵守事項） 第10条（2）

積雪又は凍結している道路において自動車（二輪のものを除く。）を運転するときは、駆動輪にタイヤチェーンを取り付け、又は全車輪にスタッドレスタイヤ若しくはスノータイヤ（接地面の突起部が50パーセント以上摩耗していないものに限る。）を装着する等路面の状況に応じ効果的な滑り止めの措置を講ずること。

違反

反則金
大型車
7,000円
普通車
6,000円



交通事故件数 (令和3年11月末)	件数				死者				負傷者				重傷者(内数)			
	本年	前年	増減数	増減率	本年	前年	増減数	増減率	本年	前年	増減数	増減率	本年	前年	増減数	増減率
広島県内	4,083	4,275	-192	-4.5	60	63	-3	-4.8	4,804	5,042	-238	-4.7	768	729	39	5.3
尾道警察署管内	123	156	-33	-21.2	6	3	3	100.0	141	188	-47	-25.0	30	43	-13	-30.2

尾道警察署 交通課 【令和3年冬号】